



とんだばやし

議会だより

9月定例会

No.215 平成29年12月1日
発行 富田林市議会
編集 広報委員会
TEL 0721-25-1000(内線217)



先進市の学校給食センターを視察しました

平成28年度各会計決算を認定

平成29年第3回(9月)定例会は、8月30日から9月29日までの31日間の会期で開催しました。

この議会では、教育委員会委員の同意や市税条例の一部改正、平成29年度一般会計の補正予算に加え、平成28年度の各会計決算等が提出され、本会議・委員会において慎重に審議が行われました。

また、議員からは「北朝鮮による弾道ミサイル発射及び核実験に抗議する決議」など、3件の決議が提出され、いずれも原案のとおり可決されました。

なお、今年度より決算審査の日程が変更されたことに伴い、議会だよりの9月定例会号については、12月1日発行となります。

目次

- 第3回定例会の概要
————— ②・③
- 決算審査の概要
————— ④・⑤
- 一般質問
————— ⑥～⑫
- 12月定例会の日程
————— ⑫

とんだばやし議会だよりは再生紙を使用しています

決めたこと

人事案件

市議会では、次の方の任命について同意しました。

▼教育委員会委員

○阪井 千鶴子 氏

制度の拡充等を求める意見書の送付を求めるもので、建設厚生常任委員会に付託され、審査されました。

本会議では賛成討論の後採決が行われ、賛成少数により不採択となりました。

▼「二〇二五日本万国博覧会」の大阪誘致に対する決議を求める請願書

補正予算

一般会計補正予算(第二号)は、本市の待機児童解消に向けた取り組みとして、民間認可保育施設誘致の事業者募集を行うための「保育所等緊急整備事業費補助金」の債務負担行為補正が主なものです。

また、最終日に上程された一般会計補正予算(第三号)は、

衆議院の解散に伴う衆議院議員総選挙及び、最高裁判所裁判官国民審査の投開票にかかる諸経費の補正です。

この請願は、大阪万博の誘致・実現につき、本市議会も積極的に取り組む旨の決議の採択を求めるもので、総務文教常任委員会に付託され、審査されました。

本会議では、賛成及び反対討論があり、採決の結果、賛成多数により採択となりました。

▼「二〇二五日本万国博覧会」の大阪誘致に対する決議

先の請願が採択されたことを受け、本決議が請願書の賛成会派より提出され、採決の結果、賛成多数により可決されました。

▼福祉医療費助成制度の再構築に伴う関係条例の整備に関する条例の制定に対する附帯決議

この附帯決議は、福祉医療費助成制度の再構築に伴う関係条例の整備に関する条例の可決・成立後、議員より提出されました。

この請願は、大阪府に対し、福祉医療費助成制度に関して、

患者負担増に反対し制度の拡充を求める意見書採択の請願書

請願・決議

▼大阪府福祉医療費助成制度の患者負担増に反対し制度の拡充を求める意見書採択の請願書

この請願は、大阪府に対し、福祉医療費助成制度に関して、

患者負担増に反対し制度の拡充を求める意見書採択の請願書

この請願は、大阪府に対し、福祉医療費助成制度に関して、

患者負担増に反対し制度の拡充を求める意見書採択の請願書

議決結果一覧表

件名	結果
市税条例の一部改正	可決
特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正	可決
福祉医療費助成制度の再構築に伴う関係条例の整備に関する条例の制定	可決
市営住宅条例の一部改正	可決
一般会計(第二号・三号)	可決
介護保険事業特別会計(第二号)	可決
南河内広域行政共同処理事業特別会計(第二号)	可決
水道事業会計剰余金の処分等	可決
下水道事業会計剰余金の処分等	可決
教育委員会委員の任命	同意
和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分報告(二件)	受理
平成二十八年度健全化判断比率の報告	受理
平成二十八年度資金不足比率の報告	受理
債権放棄の報告	受理
若松第五住宅建替工事請負契約締結	可決
大阪府福祉医療費助成制度の患者負担増に反対し制度の拡充を求める意見書採択の請願書	不採択
「二〇二五日本万国博覧会」の大阪誘致に対する決議を求める請願書	採択
北朝鮮による弾道ミサイル発射及び核実験に抗議する決議	可決
「二〇二五日本万国博覧会」の大阪誘致に対する決議	可決
福祉医療費助成制度の再構築に伴う関係条例の整備に関する条例の制定に対する附帯決議	可決

このほか、平成二十八年度決算認定が八件ありました。

条例案件

▼福祉医療費助成制度の再構築に伴う関係条例の整備に関する条例

今年の五月三十日に大阪府の医療費助成に関する補助金交付要綱が改正されたことを受け、府に準拠する形で関係する本市条例の一部を改正又は廃止するものです。

(詳しくは福祉医療課まで)

▼市税条例の一部改正

地方税法等の一部改正を受け、条例の改正で、家庭的保育事業等の用に供する固定資産税関連の改正及び、軽自動車税のグリーン化特例適用期限の二年延長などが主なものです。

(詳しくは課税課まで)

五億四千三百五十万九千円を次年度へ繰り越します。
 なお、翌年度への繰越財源は、生涯学習施設整備事業、給食センター・建替事業、市有財産管理事務等に係るものです。

(特別会計)

平成二十八年度より、下水道事業会計が特別会計から企業会計に移行したことにより、特別会計の数は五つとなりました。

▼北朝鮮による弾道ミサイル発射及び核実験に抗議する決議
 この決議は、北朝鮮による弾道ミサイル発射等に対し、本市議会において抗議の意思を示すため提出された決議で、全会一致で可決されました。

決算

五特別会計の決算額は、歳入総額二百六十九億六千九百三十八万八千円、歳出総額二百六十八億三千二百五十九万四千円となり、繰越財源を除き実質収支は一億三千六百七十一万四千円のみ黒字決算となりました。

(上下水道事業会計)

九月定例会では、平成二十八年度の一般会計、特別会計及び上下水道会計関係の各決算議案が提出されました。

その主な内容は以下のとおりです。

(一般会計)

一般会計決算では、歳入が前年度に比べ三・八%減の三百八十八億千四百三十九万九千円、歳出は三・七%減の三百八十一億九千六百六十六万五千円となりました。

歳入歳出差引額は六億千八百七十七万四千円、翌年度に繰り越すべき財源七千五百二十六万五千円を差し引いた実質収支額

水道事業会計の収益的収支における事業収益は、前年度に比べ〇・一%の減で二十四億九百九十七万四千円となり、事業費用は、一・二%減で二十億三千万一千四百円となり、その結果三億七千九百六十六万円の純利益を生じ、黒字決算となりました。

また、下水道事業会計の収益的収支における事業収益は、三十四億五千六百四十九万三千円で、事業費用三十一億四千四百八十二万五千円となり、その結果、三億千六百六十六万九千円の純利益を生じ、黒字決算となりました。



福祉医療費助成制度の再構築に伴う関係条例の整備に関する条例

問 今回の関係条例の改廃により対象外となる方の人数、およびその影響を聞く。

答 三年間の経過措置を考慮しない場合の試算では、精神通院医療の方が百名で金額は六百一十万円、難病の方は三百名で金額は二千三百十三万円の減、結核患者の方が十名で、金額は百三十万円を見込んでいます。

問 周知期間が三年あるとのことだが、市民への周知方法について聞く。

答 周知については、まず十月末に対象者の方に医療証を送る際、案内のパンフレットを同封し、また、市の広報誌、ウェブサイト、あるいは大阪府の広報等を予定している。

平成29年第3回(9月)定例会 議案等の賛否一覧表

賛否一覧表(全員一致の議案以外を掲載します)		とんだばやし未来			公明党			自由民主党			日本共産党		無会派						
議案	議決結果	辰巳	川谷	尾崎	南齋	遠藤	村山	草尾	高山	山本	西川	林	岡田	奥田	田平	永原	京谷	伊東	吉年
		真司	洋史	哲哉	哲平	智子	理恵	勝司	裕次	剛史	宏郎	光子	英樹	良久	まゆみ	康臣	精久	寛光	千寿子
福祉医療費助成制度の再構築に伴う関係条例の整備に関する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	×
大阪府福祉医療費助成制度の患者負担増に反対し制度の拡充を求める意見書採択の請願書	不採択	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	欠席	○	○	○	×	×	×	○
「2025日本万国博覧会」の大阪誘致に対する決議を求める請願書	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	×
「2025日本万国博覧会」の大阪誘致に対する決議	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	×

○賛成

×反対

※議長は採決には加わりません

決算審査概要

決算関係議案については、昨年度までは決算特別委員会に付託され、十月中に審査を行い、十二月定例会で認定を行ってまいりましたが、今年度は五月に新たに設置された予算決算常任委員会に付託し、九月定例会の会期中に審査を行い、それぞれ認定又は可決まで行いました。

これにより、決算審査での意見や要望を次年度の予算編成に反映させやすくなることが可能となりました。

一般会計

歳入

問 大阪府からの補助金の削減・廃止について、金額の多い項目と、補助金廃止に対する本市から大阪府に対する働きかけについて聞く。

答 金額が一千万円以上のもので、金額の多い順では、小児救急医療体制の整備に要する経費への補助として大阪府救急医療対策事業運営補助金、輪番制病院の施設整備に関する補助としての二次救急医療体制整備費補助金、小学校の警備員配置に

要する経費への補助として学校安全緊急対策補助金、住宅改造に要する経費の一部を補助するものとして高齢者住宅改造成成事業費補助金などがある。

また、大阪府への働きかけとしては、財政支援につき、市長会を通じ要望を行っている。

歳出

《総務費》

問 市設置型防犯カメラ整備事業について、この事業内容と効果について聞く。

答 本事業は、富田林警察と連携し、市内の危険箇所などの全十六小学校区、百カ所に防犯カメラを設置したもので、本市

としては具体的な検証はまだだが、平成二十九年度に入ってから捜査協力のために百三十一件の画像提供の許可申請があった。今後、更に犯罪抑止の効果および犯罪発生時の早期解決に貢献できると考えている。



市内100カ所に設置された防犯カメラ

問 定住促進や流出抑制を目的とする地方移住促進事業の近居同居促進給付金について、本事業を今後も充実したものとするためには、空き家物件の積極的な流通促進も重要であると考え、市の考えを聞く。

答 利活用可能な空き家物件を活性化することは、同給付金を事業の目的である定住促進、流出抑制につながり、また空き家対策にもつながるため、今後、空き家の流通促進方法について調査研究する。

問 債権管理事務について、その費用対効果をどのように考

えているかを聞く。

答 費用対効果については、債権管理PTの専任担当者数より一名増員となり、国保料滞納繰越分の調定額が平成二十七年と比較して一億千四百万円ほど減る中で、徴収額について千四百万円増となっていることから、一定の効果はあったと考えている。

《民生費》

問 長寿祝賀事業について、事業内容と対象人数の推移を聞く。

答 本事業は長年社会の発展に尽くしてこられた高齢者に対し、敬老の意を表し、長寿を祝うために長寿祝賀品を支給するものであり、高齢者福祉の増進と安否確認等を行う目的もある。対象人数は平成二十五年の開始年度が六千二百二十三人、二十六年度が六千四百二十五人、二十七年が七千七十六人、二十八年度が七千五百六十二人となっている。

問 保育所整備事業について、その事業内容を聞く。

また、廊下やバルコニーがささくれ立ち、ガムテープで補修された状態の保育園が見受けられ、この廊下の補修については喫緊の課題ではないかと考える

が、市の見解を聞く。

答 本事業は公立保育園の保育環境の維持、改善を目的として、施設の改修や備品等の整備を行うものである。

また、危険な廊下等については、現在補修ができておらず、利用できないところもあるが、担当課にも十分に措置を行うように検討する。

問 ひとり親家庭自立支援対策事業について、自立支援教育訓練給付金、高卒認定試験合格支援給付金がそれぞれ一件という実績だが、市の認識を聞く。

答 自立支援教育訓練給付金については、雇用保険制度の方を優先的に利用しているものと考えられ、また高卒認定試験合格支援給付金については、平成二十七年に新設された事業であり、高卒認定がすぐに就業につながるわけではないことが要因だと考えている。

《衛生費》

問 休日診療所事業における歯科診療について、平均すると一日一人以下の利用であり、また、休日や年末年始に開院する民間医院があることから、公金を投入してまで休日の歯科医療を継続する意義は薄いと考えるが、市の見解を聞く。

答 休日診療の歯科については、患者数の減少に伴い、平成二十七年十月から午後診療のみとしており、今後も患者数の動向を注視しながら、診療体制のあり方について検討したい。

問 墓地管理事業の測量等委託料について、お墓の境界を確定すべく、西山墓地の測量を行っているが、それぞれの区画について、永代使用権の名義人ほどの程度把握しているか。

答 総区画数千七百三十六区画中、確定できていない区画は四百九十区画ある。

承継者の調査については、住民票や戸籍を追いかけたの調査となり、一墓所あたり相当な時間がかかるため、適宜行っていきたい。

《農林業費》

問 新規就農総合支援事業につき、その内容と平成二十八年度決算で、支給額が昨年度より大きく減った理由を聞く。

答 本事業は四十五歳未満の新規就農者の就農後の定着を図るため、一人当たり年間最大百五十万円、夫婦で二百二十五万円を最長五年間支給する事業である。

支給額の減は、受給者の認定時期のずれと、受給最終年度の

方がいたことによるものである。

《土木費》

問 桜井一号線鉄道高架事業について、平成二十八年度の鉄道高架化工事の内容について聞く。

答 昨年度の工事内容は、工事車両が入るための進入路や迂回路の工事、仮線路を築造するための仮囲いや耕土のすき取り、そして、仮線路の盛り土工事などである。



順調に進む近鉄長野線の高架工事

《消防費》

問 常備消防活動事業研修会等負担金について、近年、救命士法の関連法令の改正により、救命士が行える救命措置が拡大し、救命業務が高度化しているが、救急救命士の継続

的な教育の取り組みを聞く。

的な教育の取り組みを聞く。

答 救急業務の高度化に伴う救急救命士の継続的な教育については、救急救命士を病院実習や研修会等に派遣することに加え、経験を十分に積んだ者を指導的な救急救命士として養成し、消防本部内で教育、訓練を行えるよう現在取り組んでいる。

《商工費》

問 創業支援事業について、事業概要と実績を聞く。

答 本事業は平成二十八年度より開始した事業で、本市においてより多くの方が市内で創業を目指せるよう、創業者に対して初期経費の一部補助を行うものであり、実績として平成二十八年九月より創業に関する講座を四回開催し、四十五名の参加者があった。また、補助金の申請は三件であった。

《教育費》

問 教育研究校事業について、平成二十八年度の取り組み状況を聞く。

答 本事業は、市の委嘱として、体力向上に関して高辺台小学校に、外国語教育に関して志西小学校、道徳教育に関して久野喜台小学校に研究委嘱を行

っている。また、国の研究指定として第一中学校が委嘱を受けている。

問 中学校空調設備整備事業について、進捗状況を聞く。

答 子どもたちのよりよい学習環境を確保するため、平成二十八年度は中学校三年生の普通教室等へのエアコン設置を完了した。二十九年度は中学二年生の普通教室への設置を進めているところであり、九月末に完了を予定している。

問 市民会館整備事業について、今後、洋式トイレの改修やトイレの手すりを設置していく計画について聞く。

答 和式から洋式に改修するためにはより広いスペースや新たな費用が必要となることから、手すりの設置も含め、今後利用者の意見を参考にし、研究していきたい。



様々な設備の老朽化が課題です

特別会計

国民健康 保険事業

問 徴収事務の徴収嘱託員賃金における、費用対効果について見解を聞く。

答 昨年度は、徴収嘱託員の賃金五百十九万七千円に対し、三千二百八十四万五千円の収納額があり、約六・三二倍となる費用対効果があった。

介護 保険事業

問 被保険者保険料の徴収率について、滞納繰越分の徴収率が下がってきている要因と、今後の対策について聞く。

答 滞納繰越分の徴収率が下がっている要因としては、平成二十七年に介護保険料が上昇したことが原因と考えられる。また、今後の対策については関係部署と更に連携し、支払い能力や個々の状況を見極め、滞納処分を行い、コールセンターの活用、訪問徴収の回数を増やすなど、取り組んでいきたい。

一 般 質 問

第三回（9月）定例会の一般質問は、九月七日と八日の二日間で行われました。

今議会では、七人の議員が質問に立ち、防災や教育など延べ二十八項目にわたり、活発な質問を行いました。

ここでは、その中から主なものを取り上げて、質問と答弁の内容を掲載します。

会派代表質問

発達障がいの早期発見・支援のために

公明党

問 年々、発達障がいの者の数が増加している中、発達障がい者を早い段階で発見し、適切な関わり方をすれば症状は改善できるといわれており、発達障がい者支援法の全体像の概要にも、「就学前（乳幼児期）乳幼児健診等による早期発見」と記載されている。

そこで、本市の乳幼児健診における発達障がい児の早期発見の取り組みの現状と受診数・開催数、そして経過観察を要する

幼児数について聞く。

次に、社会性発達評価装置「ゲイズフアインダー」について、これは、発達障がいの早期発見の補助的な方法の一つであり、脳と強いつながりのある、人の視線の動きを追跡し、社会脳の働きを計測するものである。大阪府では発達障がいの者の支援体制整備の具体的取り組みの中で、乳幼児健診におけるゲイズフアインダーのモデル活用をうたっているが、本市での導入について、見解を聞く。

また、発達障がいが発見され、関わり方について悩む家族に寄り添った相談支援や情報提供が必要と考える。

本市では広報誌に掲載のペアレントトレーニングなどを実施しているが、家族支援について、

市の見解を聞く。

答 本市では、発達の確認を母子保健法で定める一歳七か月児健診、三歳六か月児健診のほか、二歳六か月児健診時にも実施し、それぞれの健診を年十八回開催している。

これにより、経過観察を要する幼児の数は、平成二十八年度一歳七か月児健診では受診者七百八十六人のうち二百六十五人、二歳六か月児健診では七百九人のうち百九十四人、三歳六か月児健診では七百四十一人のうち百九十一人となった。

次に、ゲイズフアインダーについては、現在、実証実験の段階であり、その検証結果を待つ必要があることや、導入の費用、専門知識の習得に時間を要することなど、課題もあるため、市としては、今後、情報を収集していきたい。

また、ペアレント・トレーニングについて、本市では、富田林市人権教育・啓発推進センターにおける講座や、こども発達支援センター・サンにおける、関わり方についてのアドバイス、保護者に子どもへの理解を深める研修なども行われている。

今後も、療育や支援が必要なお子どもらや家族の早期発見に努めるとともに、様々な状況に対応する情報の提供を行い、適切な

サービスにつなげていく。

市立幼稚園における具体的施策の提言

とんだばやし未来

問 本市の市立幼稚園では、園児数が二年以上続けて一桁になれば、休園措置を取ってきたが、すでに休園が三園となり、このままでは、市立幼稚園に将来的な展望はない。教育行政として、政策的に、そして、拠点を決めて、残すべき幼稚園は残すことが必要である。

昨年の議会質問において、市立幼稚園では、子どもたちの特性に合わせた現場の取り組みを、実践しており、発達に課題のある子どもたちの受け入れを公立園が中心となって担っている。

このことから、保護者が市立幼稚園に頼らざるを得ない状況や、公立園が私立幼稚園に通わない、もしくは通えない子どもたちの受け皿になっている状況を報告

した。

また、先の六月議会で質問した「市立幼稚園・保育所あり方検討委員会」による提言後の進捗について、現在は、待機児童解消のため民間保育園の開設を優先することになったが、この提言書の具体化には、市立幼稚園の課題も並行して進めていくべきだと考える。

子どもたちや子育て世代のみならず、今やれることは何なのかを考えて施策を実施していくことが必要である。

先の提言書では、「市立幼稚園の三年保育・預かり時間延長の段階的実施についての検討」



今年4月に休園となった喜志西幼稚園

が明記されている。そこで、市立幼稚園で三歳保育をモデル事業として実施することについて、同時に、預かり時間の延長、預かり保育について実施することについて、市の見解を聞く。

答 幼児教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、早期から幼児教育を実施することは大切なことである。また、近年の保護者の就労状況から、市立幼稚園においても預かり時間を延長することは、保護者ニーズの一つであると認識している。

平成二十九年二月に富田林市立幼稚園・保育所あり方検討委員会より出された提言書においても、市立幼稚園での三歳保育及び、預かり時間延長の段階的実施が盛り込まれたところである。

しかし、実施に向けては、新しい教育課程編成や幼稚園の統合による教員の確保、私立幼稚園との共存共栄などの課題もある。

本市教育委員会としては、市立幼稚園での三歳保育、及び預かり時間延長のモデル園での先

議会日誌

七月

28日 幹事長会

八月

3日 富田林病院特別委員会

7日 兵庫県加古川市議会視察受入

23日 議会運営委員会
全員協議会

幹事長会

30日 第三回定例会開会(上程)
議会運営委員会

九月

7日 定例会二日目(一般質問)

8日 定例会三日目(一般質問)

広報委員会

11日 定例会四日目(議案質疑)
議会運営委員会

幹事長会

13日 総務文教常任委員会

14日 建設厚生常任委員会

15日 予算決算常任委員会

20日 建設厚生常任委員会現場視察

25日 予算決算常任委員会

26日 予算決算常任委員会

幹事長会

29日 定例会閉会(委員長報告)
議会運営委員会

全員協議会

富田林病院特別委員会

十月

6日 富田林病院特別委員会

18日 幹事長会

27日 総務文教常任委員会現場視察

十一月

9日 広報委員会

15日 市議会行政視察

高知市議会視察受入

20日 大阪府市議会議長会議員研修

行実施等について、「幼稚園・保育所のある方基本方針」策定の中で検討していきたい。

青少年スポーツホールの建て替えを求めて

日本共産党

問 本市が進める公共施設再配置計画において、一次評価で「更新」に分類された青少年スポーツホールは、市内で最も古いスポーツ施設であり、日本共産党議員団は以前から早期建て替えを求めてきた。

現在、エアコンもなく二階の部屋は暑すぎて、非常に良い立地条件にも関わらず、夏場の会議室利用はほとんどない。

ここで、本市には児童館が一つしかなく、子育て世代が最近増えてきている他の地域にも児童館が必要であるとの声を多数聞いている。また、高齢者の方からは、公民館などのスペースが不足しているとの声もある。

更新で建て替えるとなった際には、ぜひ児童館や高齢者の福祉施設としての役割も果たすような複合的な施設にし、エアコン完備で地域の人たちの公共スペースとしての検討を提案するが、市の見解を聞く。

また、川西プールが一昨年新装オープンし復活されたが、青

少年スポーツホールの敷地内にあった金剛プールは廃止されたまま、プール復活を求める声が数多く寄せられている。

近隣の自治会や住宅管理組合など共同で要望書も提出されており、更新の際には、プールの新装オープンも含めて検討することを希望するが、市の見解を聞く。

答 市立青少年スポーツホールは、青少年の心身の健全な発達と、明るく豊かな市民生活の向上を図ることを目的に、昭和四十六年に設置された屋内体育施設である。

本施設は、金剛中央公園内にあり、近くには商業施設や、金剛駅にも近く、良好な環境が形成されており、非常に良い立地条件となっている。また、利用率も高く、年間延べ三万九千八百四十五人の利用者がおり、その利用者数についても毎年増加傾向にある。

青少年スポーツホールの建て替えと複合施設



スポーツホールの活用で金剛地区の活性化を

については、青少年スポーツホールは、施設の老朽化が進んでいることから、今後「金剛地区再生指針」との整合性を図りながら、「公共施設再配置方針」を基本とした個別施設計画を策定する中で、本施設のあり方を検討したい。

また、金剛の市民プールの新装オープンについては、市営金剛プールは、平成二十四年に廃止をしたことから、近隣にお住いの方から、プールの復活を求める要望を聞いている。

今後も、プール事業全般について、市民からの意見を聞いていきたい。

小学校英語教育の 更なる充実を求めて

自由民主党

問 高度情報社会の進展によ

り、グローバル化が加速する中、世界中の方々とコミュニケーションを取りながら社会を作っていく資質・能力が重要性を増している。そのような状況下でこれからのグローバル時代をたくましく生き、未来を開いていく人材の育成が求められている。

そのような中、文部科学省では、二〇一七年三月に学習指導要領が改訂されたが、その中でも英語教育の充実については、継続して取り上げてきた。

今後、小学校では平成三十年から二年間の移行期間を経て、三十二年度から新学習指導要領による外国語教育の新しい段階がスタートするということが、一方で教える側の体制や指導力に課題があるとも言われている。これからますます深まりと広がりを見せるグローバル社会を生きていく本市の子どもたちにとって、国際的コミュニケーション言語である英語を身につけるための教育の充実を求めて、学習指導要領における小学校英語教育の位置付けと目標及び、本市における小学校英語教育の

現状と新学習指導要領への対応について、市の見解を聞く。

答 新学習指導要領の実施に伴い、英語教育については、早期化と高度化が図られる。

具体的には小学校三・四年生で年間三十五時間の外国語活動が新設され、五・六年生においては、年間七十時間の外国語が新たに教科として実施される。

本市では、平成十七年度より、ネイティブの英語指導助手（ALT）を配置し、早期からネイティブの発音や多文化の情報に触れながら英語の学習を意欲的にできるよう取り組み、また、今年度は小学校への英語指導助手の配置日数の拡充も図った。

更に、小・中学校間の英語の学びの連続性をふまえた授業改善の研究・実践などの取組みをすすめている。

新学習指導要領への対応としては、文部科学省からの教材等を活用し研究を深めたり、教員の実践的指導力の向上を図るための市教委主催の研修会を実施する等、円滑な移行に向けた準備を進めている。

今年度は、本市が小学校の英語教育として研究指定している喜志西小学校において、研究発表を予定しており、市全体への研究成果の普及も進めていく。本市としては、引き続き教育

環境の整備に向け努力するとともに各校を指導・支援し、グローバル化が進む社会をたくましく生き、活躍できる子どもたちの育成をすすめていく。

若者の自主防災組織の 参加啓発について

公明党

問 高齢化が社会問題になる中、厚生労働省所属の機関である国立社会保障・人口問題研究所からは、二〇三五年には総人口に占める高齢者の割合が三十三・四％となり、「三人に一人が高齢者」になるという推計も出されている。

高齢化が進む中、自主防災組織会員においても高齢化が進み、参加人数の減少を始め、新規組織の設立の困難さなどの課題がクローズアップされているところである。

富田林市では、自主防災組織の育成・運営に関して補助を行っているが、いざ大規模な災害が発生した場合、防災力の要となる人的パワーや若い力が必要になってくると考える。

そこで、自主防災組織の新規設立の啓発に加え、若い世代の自主防災会員の勧誘など、何かPRのようなことを行うことはできないだろうか。

また、今年度から実施される富田林市防災リーダー養成講座においても、同様の啓発等はおこなえないか。

以上をふまえ、自主防災組織の新規設立の啓発と高齢化に伴い、若い人の参加啓発について本市の考えを聞く。

答 自主防災組織の新規設立の啓発については、広報紙への掲載や町会、自治会への説明会等により行っており、年間おむね六組織の自主防災組織が新規に設立している状況となっている。

また、新たな試みとして、消防が行うイベントなど、人の集まる機会に配布するためのチラシを作成している。

次に、高齢化については、市内各自主防災組織会員においても高齢化が進み、若い会員が少ない状況にある。

大規模災害が発生した際は、会員以外の方々の協力も考えられるものの、会員の世代交代等を考慮し、若い方の入会は必要



自主防災会が地域の安全を守ります（消火訓練）

なことを認識している。

今後、自主防災組織の設立の啓発に加え、若い人の自主防災組織への参加啓発について、広報紙や消防が行う大規模商業施設等でのイベント等でも働きかけを行うとともに、新しい試みとして、十一月に行われる本市総合防災訓練において、自主防災組織設置啓発ブースを設置し、若い方にも気軽に見て、考えていただく機会を作りたいと考えている。

また、今年度から実施する富田林市防災リーダー養成講座においても、若い会員の勧誘について受講された方に啓発したい

と考えている。

部落差別解消推進法 に対する見解について

とんだばやし未来

問 昨年十二月に公布された部落差別解消推進法は、目的として、「現在もなお部落差別が存在する」との認識を明記し、「全ての国民に基本的人権を保障する日本国憲法の理念にのっとり、部落差別は許されない。解消することが重要な課題である」と位置づけている。

今回の部落差別解消推進法は、理念法であり、まずは、法律の制定を市民に知らせることが最大の啓発である。また、市職員等への周知も必要であると考え、具体的にどのように市民、また市職員等への周知をはかるのか、見解を聞く。

また、本市として、学校現場において、特にインターネット上の悪質な情報への対応をふまえた、部落問題学習・教育の具体的な推進について、本市の見解を聞く。

つづいて、様々な角度から部落差別の実態を確認することも大切だと考えるが、本市として具体的にどのように実施しようとしているのか、見解を聞く。
次に、法律では地方公共団体

は、部落差別に関する相談に的確に応ずるための体制の充実を図るよう努めるとしている。人権侵害の救済・差別禁止についても、本市の見解を聞く。

答 部落差別の解消の推進には、法律の趣旨を広く市民に周知し、正しい認識や知識を持つことが最も重要であり、様々な機会や手法を工夫しながら、法律の周知等に取り組みたい。

また、市職員等には、研修等を通じて人権認識を深めていく。教職員においては、全教職員に対し周知し、法の趣旨を踏まえ、研鑽を深める機会を大切にするよう指導した。今後は、地域の絵本や民話を用いた新たな教材を活用するなど、引き続き子どもたちの人権認識の醸成を図り、教職員の実践力の向上を図るための研修を行っていく。

次に、実態把握については、国の調査等に積極的に協力し、市としても、行政データ等を活用した実態の把握に努めたい。相談体制の充実については、現在開設している総合相談事業において、相談員の資質向上や、市民への周知を図るなど、地域の実情に応じた相談体制の充実に努めたい。

最後に、人権侵害の救済・差別禁止については、人権相談等を通じて専門の相談機関へ繋ぐ

とともに、法務局の救済措置を活用するなどの対応をしていく。いずれにしても、本市としては、部落差別解消推進法の趣旨に従い、部落差別の解消に向け努めていきたい。

就学援助制度の 充実を求めて

日本共産党

問 私たちの議員団は市の就学援助制度の対象範囲の拡充や支給時期の前倒しを繰り返し求めてきた。

今年度から就学援助の新生入学生に対する入学準備金について、国の示す基準は引き上げられたが、支給時期が問題である。

制服やランドセルなどの費用は本来、四月の入学以前に必要なが、現在、本市では就学援助は六月申請、八月認定、十月支給というサイクルである。

せめて入学準備金だけでも入学前の支給を求める声が多数ある。他の自治体でも導入例があるが、本市でも、来年四月入学の新一年生から、就学援助入学準備金の入学前支給を実施すべきと考えるが市の見解を聞く。

また、中学校給食が就学援助の対象ではないことも、子どもの貧困対策の面からみても、全国の自治体の動向からみても遅

れている。

子どもの健康を守るためにも、本市でも早急に中学校給食を就学援助の対象とすることを求めるが、市の見解を聞く。

また、学校で集める「学習費・PTA会費・生徒会費・クラブ活動費・視聴覚費」などを就学援助の対象とするよう範囲を拡充することが必要と考えるが、市の見解を聞く。

答 入学準備金の入学前支給については、本市は近隣市町村と比べ就学援助申請者・対象者が格段に多く、入学前支給には多くの事務作業を要し、また、周知と申請期間の確保も考慮すると、来年度の入学前支給は困難であるが、急務の課題と認識しており、できるだけ早期の実現に向け研究・検討していく。

続いて、中学校給食を就学援助の対象にすることについては、財源の確保が課題である。本市としては、子どもの貧困問題が注目されている中、保護者の経済状況が子どもの健康状態や学習環境に影響を及ぼさないことが重要であると認識しており、引き続き研究を進めたい。

最後に、本市の就学援助制度は、より多くの世帯への支援を行うため認定基準を大阪府内でも高い比率で定めているが、これに加え学校の諸活動に係る費

用をさらに対象とすることは、国からの補助が本市の就学援助額に十分見合うものではない中で、現状では困難である。

しかし、学校教育における保護者負担を引き続き軽減できるような各校を指導していく。本市としては、就学援助制度にかかる財政的な保障や増額等の措置について、引き続き国や府に強く要望していく。

その他の 質問項目①

- 福祉サービスの向上
- 健康・医療
- 将来を担う子育て・教育
- 市民サービスの向上について
- シティセールスと歴史文化の融合
- 夏の暑さ対策について
- 大規模災害時における本市の受援に関する計画について
- PCB廃棄物特別措置法に基づく保管・処理について
- 富田林市庁用自動車の管理及び運行に関する規程の見直しについて
- 子どもの貧困対策や子育て支援策の拡充を求めて
- 国民健康保険料の市民負担軽減を求めて

ワンストップ行政サービスの実現を求めて

自由民主党

問 高齢化社会がますます進展する中で、行政手続きの簡略化を求める人が増加し、これを進めることは大変重要である。

国では、昨年一月からマイナンバー制度をスタートさせたが、各自自治体では、その利活用を適切に執り行い、住民サービスの向上と行政事務を効率化することが求められている。

将来的な利活用も視野に入ると、幅広く全庁的な対応が求められる、組織の見直し等も含めた業務改革の契機となり、総合的な推進が必要となる。

行政手続きの簡略化は、時代の流れの中で求められているものであり、利用者の利便性を図ることが最も大切で、市にとっても窓口業務が効率化されるのではないかと。

また、すでに配置されているフロアマネージャーに関して、利用者の利便性や業務の効率化を図る上で、状況を見つつ取り



来行者に寄り添った案内を（フロアマネージャー）

かかる必要があると考える。窓口事務担当の職員を中心とした実務者レベルで必要な事項を検討、協議する場を設けるなどして、少しでも市民の負担を減らし、利便な窓口サービスを提供する努力をしていただきたい。

答 ワンストップ行政サービスは、行政上の一連の手続きを一回の手続き、あるいは一カ所の窓口で完了するサービスのことであり、本市ではこれまで、市民窓口課や金剛連絡所、日曜窓口コーナーにおいて、住民票の写しや印鑑証明書などの各種証明書を一つの窓口で発行することや、平成二十八年四月からはコンビニエンスストアでの証明書交付を開始したところである。

また、本年五月には、子育て世代包括支援センターを、子育て部門と母子保健部門に設置し、従来、別々の窓口で対応していた育児ヘルパー、産後ケア事業の受付を双方の窓口で行えるようにするなど、利便性向上に努めている。

ワンストップ行政サービスの実現には、システム改修、窓口配置の大幅な変更、多種の専門業務を取り扱える職員の養成など、さまざまな課題があり、検討や調整に長期間を要するものである。

しかしながら、高齢の方など、少しでも負担を軽減できるように、来庁された方の状況に応じて、親切・丁寧・臨機応変な対応を心掛け、順次、対応可能なものから市民サービスの向上に努めていく。

次に、ダブルケアラーに対する支援措置として、本市では、認可保育所の入所判定には、介護の有無が考慮されているが、介護保険や高齢者介護の観点からの優遇措置はない。

二〇二五年に向けた地域包括ケア体制構築に向けて、ダブルケアラーに対する支援は今後、重要な施策の一つになると考えるが、市の見解を聞く。

また、当事者のニーズとそれに対する課題を明らかにし、ダブルケアの実態を把握するためにも、子育てと介護に関する実態調査を実施するべきだと考えるが、市の見解を聞く。

答 本市のダブルケアラーは、推計で二百人程度と考えられるため、専門の相談窓口を設置することは今後の課題と考えており、市役所の子育て支援、介護保険の窓口はもとより、地域包括支援センターやコミュニティソーシャルワーカー、民生委員・児童委員と協力、連携しながら、サービスの提供につなげていくことで、包括的な支援体制の構築をめざしたい。

次に、ダブルケアラーに対する支援措置としては、保育所の入所審査において、保育の必要性を高位に位置づけたり、また、高齢者の介護施設への入所において、一定の配慮を行う場合がある。

また、実態調査については、その対象者が少ないと推計され、無作為抽出のアンケートでは統計的な正確性に欠けることから、実態把握の手法について今後研究していく。

今後、団塊世代が後期高齢者になる二〇二五年に向けてさら

個人質問

育児と介護のダブルケアラー支援について

無会派

問 近年の女性の晩婚化に伴う出産年齢の高齢化や、家族構造の変化と相まって、子育てと親の介護を同時に担う「ダブルケア」に直面する世帯が増えている。

ダブルケア世帯は、仕事との両立にも困難を抱え、精神的、肉体的、経済的な負担が大きく、相談場所もなく、社会的にも孤立しがちな状況となっている。

そこで、ダブルケアラーに対する支援として、まず、ダブルケアに対するワンストップ窓口は一部の先進市で設けられているが、本市におけるダブルケア窓口の設置について、見解を聞く。

次に、ダブルケアラーに対する支援措置として、保育所の入所審査において、保育の必要性を高位に位置づけたり、また、高齢者の介護施設への入所において、一定の配慮を行う場合がある。

また、実態調査については、その対象者が少ないと推計され、無作為抽出のアンケートでは統計的な正確性に欠けることから、実態把握の手法について今後研究していく。

今後、団塊世代が後期高齢者になる二〇二五年に向けてさら

なる少子高齢化が見込まれるなか、夫婦双方の親の介護まで必要となるトリプルケアの懸念などケアの複合化がもたらす課題に対し、今後もサービスの拡充や機関連携をはじめ、包括的な支援体制の構築に向けて取り組みたい。

市営斎場の利用率 向上に向けて

とんだばやし未来

問 市営葬儀の中で斎場を利用して行う葬儀の件数は、ここ数年、年間で百五十件前後と横ばいで、稼働率にすると約40%前後で推移し、残り60%である約二百日間は利用されていない。

また、葬儀の際は何かとバタバタし、葬儀の仕組みや価格などもあいまいなまま葬儀の形態を決めてしまうことが多い。

そもそも市営葬儀の仕組み自体を知らない市民の方もいるのではないか。

市の広報やウェブサイトで告知するなど、市営葬儀の認識を深める取り組みをより積極的にすべきだと思うが、市の見解を聞く。

また、現在、市営斎場使用条例においては、市営葬儀しか市営斎場を利用できないような規定

定になっている。

市営葬儀指定業者以外も斎場を利用できるようにするなど、斎場の利用率向上をはかるべきだと考えるが、市営葬儀以外での市営斎場の使用について、市の見解を聞く。

答 富田林斎場は、平成六年に開設され、平成十年には斎場葬儀室を増設し、より市民の方々が利用しやすい環境を整え運営しているところである。

しかし、昨今の核家族化・少子高齢化、地域のあり方などの社会環境の変化により、葬儀に対する認識も変化し、家族葬など従来の形式にとらわれない葬儀が増加している。

こうしたことから、斎場葬儀室の稼働率も、平成十八年度には五十四%あったものが、平成二十八年度には四十四%と減少してきている。

本市では、市営葬儀のPRとして、広報誌や市ウェブサイトへの掲載及び、本市公共施設や市営葬儀指定業者へのパンフレットの設置を行っているところだが、今後は、ウェブサイトの更なる活用・市営葬儀についての現地説明会・町会を通じてパンフレットを回覧して頂くなどの取組みも検討したい。

本市としても、斎場葬儀室の稼働率向上に向け、アンケート

調査を実施し、市営葬儀対策委員会でも検討している。

斎場葬儀室の利用拡充については、施設の整備や予約の方法、利用目的等も含め多くの課題がある。

しかし、より多くの市民の方々に利用していただくため、市営葬儀の利用を優先しつつ、様々な市民ニーズにも対応できるように、他の自治体の事例等も参考にしながら、調査・研究を進めたい。

その他の 質問項目②

- 市職員配置の充実と労働条件の改善を求めて
- 太陽光発電や小水力発電など、再生可能エネルギーの利用を促進するための施策展開とそのもととなる「条例」制定を求めて
- 災害対策の強化と「がけ地防災工事補助事業」の拡充を
- 公共施設再配置計画について
- 歴史資源の保全と活用
- 指定管理者制度のより適切な運用について
- 市営住宅の高齢者への施策について
- 本市の小学校給食について
- 離婚前後の子ども養育支援について

インターネットから、本会議の様子をライブでご覧いただけます！

ご覧になるには…

富田林市議会ウェブサイト

<http://www.city.tondabayashi.osaka.jp/gikai/index.html>



①富田林市議会ウェブサイト左下の、
映像配信 をクリック

映像配信

②ライブ配信トップページから放映ページに進みます。

③ライブ配信中は **LIVE** のボタンが出ていますので、ボタンをクリックして、視聴してください。



※本ライブ配信は、富田林市議会の公式な記録ではありません。

※ライブ配信は、本会議のみとなります。委員会については配信しておりません。

広報とんだばやしの 配布について

無会派

問 本市の広報誌である「広報とんだばやし」は、円滑な市政運営、市民協働の推進、市民の生活向上等のために、極めて重要な役割を担っているため、全戸配布すべきであると考え、しかしながら、町会・自治会等に加入していない世帯など、配布されていないところがあると、声も聞いておらず、全戸配布について市の見解を聞く。

次に、現在、広報誌は町会・自治会等を通じての配布が中心であり、様々な理由により、全戸配布が難しい町会・自治会がある。

そこで、全戸配布が難しい場合や、配布自体が難しい町会・自治会等については、業者によるポスティングに切り替える等の方法を検討すべきと考えるが、市の見解を聞く。

また、一方で、スマートフォンやタブレット端末等の普及に伴い、情報を受け取る手段が多様化しており、特に若い世代はSNSやアプリ等を利用して情報を得ることが多い。

「まちいろ」など、自治体の広報誌や各種行政情報を配信す

るアプリがあり、府下でも多くの自治体が利用している。

本市においても、アプリを利用しているが、市の見解を聞く。

答 行政情報を広く市民に周知することは、市政運営の基本であり、「広報とんだばやし」は、その重要な情報媒体として、市内の全世帯へ配布することが非常に大切と認識している。

現在、本市では一部に配布されていない状況であるが、その補完として、市ウェブサイトに加え、市内公共施設、郵便局、スーパーでも広報誌を入手いただけるようにしている。

また、町会・自治会等を通じての配布については、昨今、地域の繋がりが希薄化の中で、

地域の自治振興や地域の共助などの観点からも有効と考えており、今後も全世帯への配布を引き続きお願いするとともに、未配布世帯への対応など現在の配布方法における課題の整理などを行い、できる限り全ての世帯の方々に配布できるように、その

手法の調査を進めたい。

なお、今年度実施する市ウェブサイトのリニューアルにあわせて、より見やすい形態での配信を行いスマートフォンやタブレット端末でも見られる環境を整備する予定としている。

また、アプリでの配信については、「広報とんだばやし」を見られる環境づくりの充実に寄与するため、今後導入を検討していく。

市議会の虚礼廃止について

富田林市議会では、議員名による次の事項を申し合わせています。

市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

- ① 年始及び暑中見舞い等の時候の挨拶状は出さない。また、中元及び歳暮等の贈答はしない。
 - ② 葬祭に際しての櫛・香典・供花・供物・弔電等をしない。
 - ③ 結婚・入学等の慶事に際して、お祝いや祝電等をしない。
 - ④ 各種団体等の行事に対して、お祝い祝電・寄附・寸志等をしない。
 - ⑤ 新聞・雑誌又は団体が発行する機関誌や記念誌等への名刺広告や協賛広告はしない。
- ※ただし、親族に対する冠婚葬祭に関するものは除きます。

議場等への携帯情報端末機器 持ち込み使用を実施しています。

富田林市議会では、審査の効率化を図り、また、ペーパーレス化を図ることを目的として、議場や委員会室への携帯情報端末機器（ノートパソコン、タブレット等）の持ち込み使用を行っております。

データ化した議案書を閲覧したり、一般質問原稿の閲覧、各種資料等について一括して持ち運びすることにより、より効果的な審査に資するものです。

編集後記

師走に入り、年の瀬に向けてあわただしい日々が続くころですが、皆さんはいかがが経過でしょうか。

議会だより二百十五号をお届けいたします。本号では九月定例会で行われた一般質問と、九月定例会中としては初めて行われた決算審査を中心に掲載しました。

今後も広報委員一同、皆様に親しまれる紙面づくりに努めてまいりますので、ご愛読のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

お気づきの点、ご意見等がございましたら、お気軽に議会事務局までお寄せください。
【☎（二五）一〇〇〇内線二一七】

第4回（12月）定例会日程

12月 4日(月)	本会議（議案上程）
12日(火)	本会議（一般質問）
13日(水)	
14日(木)	本会議（議案質疑）
18日(月)	総務文教常任委員会
19日(火)	建設厚生常任委員会
20日(水)	予算決算常任委員会
22日(金)	本会議（委員長報告）

※いずれも午前10時開会予定